

## 平成 27 年度家内労働関係予算案の概要について

平成 27 年度予算案額      3 4 百万円

- |   |                         |         |
|---|-------------------------|---------|
| 1 | 家内労働行政の推進に要する経費         | 3 百万円   |
| 2 | 家内労働に係る安全衛生管理の指導等に要する経費 | 1 4 百万円 |
| 3 | 家内労働者の健康相談会の実施に要する経費    | 1 7 百万円 |

## (参考) 在宅就業関連予算

1. 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発      0. 3 百万円  
在宅就業を安心してできるようにするとともに、紛争が起こることを未然に防止するため、発注者や在宅就業者等に対して「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」（平成 22 年 3 月改正）の周知を図る。
2. 在宅就業者支援事業      3 8 百万円  
適正な契約条件で、安心して在宅就業に従事することができるよう、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催、ホームワーカーズウェブによる情報提供、相談対応等の支援事業を実施する。